

総合確保基金の課題

**神奈川県議会議員
かながわ民進党 きしへ 都**

少子・高齢化の中、地方や介護施設などの整備に取り組んでいます。自治体では医療・介護・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を早急に構築することが課題となっています。

神奈川県でも、地域医療や地域包括ケアの構築を進めることで予算の9割が施設整備に充てられる対策への携して在宅サービスの充実が課題となっています。

事業運営が厳しいという意見や地域包括ケアの構築を進める中で予算の9割が施設整備に充てられる対策への疑問などが現場からあります。

介護分の基金は、事業メニューが限定されていることや、施設整備と人材確保といった区分間の使途変更ができないなど、使い勝手に課題があり、地域の実情に応じた弾力的な運用を認めるよう、これまでも県は国に対して働きかけを行っていますが、今後も強く改善を求めることが必要です。

みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

制度面で課題があります。
昨年9月、会派を代表して行つた代表質問でも、介護サービス基盤の充実に見も聞きながら、地域包括ケアの構築につながるよう、市町村の介護保険事業計画なども念頭に置いて進めることが必要ではないかと知事にたどりたところです。

介護分の基金は、事業メニューが限定されていることや、施設整備と人材確保といった区分間の使途変更ができないなど、使い勝手に課題があり、地域の実情に応じた弾力的な運用を認めるよう、これまでも県は国に対して働きかけを行っていますが、今後も強く改善を求めることが必要です。

